

制度検討委員会報告

令和4年10月28日(金)に令和4年度制度検討委員会を開催いたしました。

本会では、退職共済制度の健全運営のため、5年ごとに掛金率の見直しを行っております。現在の掛金率は、平成30年4月1日から適用となっておりますので、本委員会において、令和5年4月1日以降の掛金率を検討し、現行掛金率を維持するとの結果になりました。

今後、この結果を理事会に諮り、令和5年4月1日からの新掛金率が適用となります。

一般給付金事業の半期報告

令和4年4月～9月の6か月間に給付した報告をいたします。

1.結婚祝金(3万円)	471件	14,130,000円
2.出産祝金(5万円)	596件	29,800,000円
3.傷病見舞金(1万円～7万円)	356件	9,910,000円
4.死亡弔慰金(3万円～10万円)	759件	39,430,000円
5.災害見舞金(1万円～10万円)	11件	200,000円
6.入学祝金(1万円～3万円)	3,554件	74,010,000円
一般給付金事業合計	5,747件	167,480,000円



※該当事由が生じ、ご請求がまだの方は、所属施設を通して速やかにご請求ください。

介護費用見舞金について

共済会では、ご家族の介護に関する給付事業を行っています。

介護費用見舞金 ……一律5万円

介護費用助成金 ……5万円限度内で実額

- ・この見舞金・助成金は、要介護対象者の年齢にかかわらず、その介護にあたる会員に給付される。
- ・会員資格取得後、親族(2親等以内)が新たに要介護状態になったときに給付される。
- ・介護対象者(2親等以内):配偶者・祖父母・義祖父母・父母・義父母・兄弟姉妹・義兄弟姉妹・子・孫・養父母など

【要介護状態とは(年齢に関係なく)】

傷害、疾病、精神障害により2週間以上にわたり常時介護を必要とする A 又は B の状態。

◇**要介護状態A** …公的介護保険制度に基づく要介護3以上程度の認定を受けた状態。

・平成23年4月2日以後の要介護認定日であること。

・要介護の原因となる傷害や疾病が入会日以後であること。

◇**要介護状態B** …別に定める状態。

(詳細は、共済会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。)

お手続き等の詳細については、共済会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。